

国立大学法人富山大学経営協議会外部委員による「国立大学法人の機能強化へ向けた
国による支援の充実を求める声明―第4期中期目標期間に向けて―」を受けて

令和3年11月8日

国立大学法人富山大学

学長	齋藤	滋
理事	井上	将彦
理事	北島	勲
理事	池田	真行
理事	磯部	祐子
理事	武山	良三
理事	下敷領	強
理事	高木	繁雄

国立大学法人富山大学経営協議会における外部委員におかれましては、日頃より、本学の発展に向けご協力、ご配慮いただき、厚く御礼申し上げますとともに、皆様から発出された令和3年11月1日付けの声明を受け、国立大学法人富山大学の経営責任を担う役員一同としても、以下のとおり表明するものです。

現在、国立大学法人をめぐっては、令和4年度から始まる第4期中期目標期間の運営費交付金の配分の在り方について、政府レベルでの枠組作りが進められております。

本学経営協議会においては、国の困難な財政状況を理解しながらも、国立大学に求められる様々な機能についてどのように強化・拡張を図るかを考え、第4期中期目標期間における本学の取組について、本学の財政、体制等を含め議論しているものです。

こうした議論を踏まえ、経営協議会外部委員の皆様から、本学の経営及び日本の高等教育全体の発展に寄与する立場から声明を発出いただいたことについて、私どもは深い敬意を表すものであります。

現在、第4期中期目標期間の運営費交付金配分の制度設計に携わっておられる関係各位におかれましては、本学をはじめとする国立大学法人の経営に外部から参画してくださる方々の経験と発言に耳を傾けていただき、国立大学法人への支援の充実についてご検討くださいますようお願いいたします。

また、私ども富山大学は、これからも教育、研究、社会貢献等に関する取組みを推進し、社会の発展に寄与するとともに、国民的議論に資する努力を重ねる所存ですので、今後とも皆様からのご支援を賜りますよう、よろしくお願いたします。